

地域密着型通所介護

令和8年2月1日現在

◆地域密着型通所介護◆

要介護1～5の方

〈7時間以上8時間未満 利用の場合〉

		自己負担割合：1割負担の場合				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬	基本利用料	753円	890円	1,032円	1,172円	1,312円
	サービス提供体制強化加算（I）	22円／回				
	入浴介助加算（I）	40円／日				
	科学的介護推進体制加算	40円／月				
	認知症加算（注1）	60円／日				
	若年性認知症利用者受入加算（注2）	60円／日				
介護職員等処遇改善加算（I）		(基本利用料+加算) × 9.2%				
実費	食費（昼食・おやつ飲み物代）	650円				

※送迎減算：-47円（片道） 事業所による送迎を実施しない場合

※自己負担額は「介護保険負担割合証」に記載の負担割合（1～3割）でお支払い頂きます。

注1) 認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅢ、ⅣまたはMに該当する方が対象

注2) 65歳未満で認知症の診断を受けている方が対象（認知症加算を算定している場合は算定しない）

## 介護予防通所介護相当サービス

令和8年2月1日現在

### ◆介護予防通所介護相当サービス◆

#### 要支援1・2 または 事業対象者の方

		自己負担割合：1割負担の場合	
		要支援1または事業対象者	要支援2または事業対象者
介護報酬	基本利用料	月4回まで 436円/回	月8回まで 447円/回
		月5回以上 1,798円/月	月9回以上 3,621円/月
	サービス提供体制強化加算（I）	22円 / 回	
	科学的介護推進体制加算	40円 / 月	
	若年性認知症利用者受入加算 注1)	240円 / 月	
介護職員等処遇改善加算（I）		(基本利用料+加算) × 9.2%	
実費	食費（昼食・おやつ飲み物代）	650円	

※送迎減算：-47円（片道） 事業所による送迎を実施しない場合

※自己負担額は「介護保険負担割合証」に記載の負担割合（1～3割）でお支払い頂きます。

注1) 65歳未満で認知症の診断を受けている方が対象